

平成29年度 学力向上を図るための全体計画(後期用)

墨田区立文花中学校

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- その他、関連法規、準則等
- 国・都・区の教育目標、方針

学校教育目標
豊かな心をそなえ、自ら学び・考え、健康で安全な生活を営み、たくましく生きる生徒を育成する。

- 学校及び地域の実態
- 地域の期待や願い
- 保護者の期待や願い
- 期待される生徒像
- ◇自分に自信と誇りをもって行動できる生徒の育成
- ◇地域に信頼され、生徒が誇ることができる学校づくり

- 各教科の指導の重点**
- 1 単元の目標を踏まえた本時のめあてを明確にした授業を展開し、一単位時間内のまとめを確実にを行い、次時への学習意欲をつなげる取組を推進する。
 - 2 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けられるよう繰り返し学習を中心に実践する。
 - 4 小テストの計画的な実施や授業改善を図ることで、「分かる」楽しさや「できる」成就感を体得させ、学習意欲の向上や学習習慣の確立を図る。
 - 5 生徒一人一人の学習状況をきめ細かく把握するため、全国・都・区の学力調査の結果を分析しながら授業改善プランを作成し、学力の二極化傾向を抑制・解消させる。
 - 6 家庭学習ノートを活用し、家庭と連携しながら家庭学習の習慣化を図る。
 - 7 生徒一人一人の能力に応じた指導を推進するため、習熟度別授業(数学)、少人数授業(英語)の充実を図る。
 - 8 多様な教育課題(がん教育、認知症サポーター養成講座、オリンピック・パラリンピック教育)に対応する。

- 学校経営方針**
- 【自分に誇りのもてる生徒、生徒の誇れる学校】
- 1 学力向上⇒基礎・基本の徹底、授業改善、ICTの活用など
 - 2 キャリア教育の充実⇒生き方を学ぶ3年間を見通した進路指導
 - 3 特別活動の充実⇒学年・学級活動の充実、自ら取り組む学校・学年行事の励行
 - 4 安全・健康教育の充実⇒セーフティ教室・薬物乱用防止教室・交通安全教室・総合防災訓練の充実
 - 5 体力向上⇒「一校一取組」や区連合体育行事への取組

- 総合的な学習の時間の重点**
- 1 各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付けながら、横断的・総合的な学習を行う。
 - 2 職業調べ、職場体験、グロブアル・ラーニング(地域人材等)と連携した授業、夜間学級との交流等を通して、他者や社会との関わりの中で、自らの生き方を考え、構築する教育を推進する。
 - 3 学校図書館やICT機器を利用して情報収集や活用等の方法を学び、自らの課題を追究し、解決する能力を養う。また、まとめた内容をICT機器を使って発表し、表現力等を高める。
 - 4 国際理解や伝統文化、福祉・健康等の課題を追究する学習を通して、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

本校における「確かな学力」
＝＜見える学力＞＋＜見えない学力＞

＜見える学力＞ 知識や技能、文章読解力、思考力・判断力・表現力等、テストによる到達度で確認できるもの。

＜見えない学力＞ 学習意欲や知的好奇心、自主性・自律心、集中力、持続力、コミュニケーション能力、自己評価力など、数字では測れないもの。

- 墨田区学習状況調査における本校の結果分析**
- ①全学年5教科の59観点のうち7観点の本校の平均正答率が、目標値を上回った。逆に、最大で約-27ポイントの観点がある。
 - ②全学年5教科の14項目のうち3項目のD・E層の生徒の割合が、4割以下であった。逆に、7割を超える項目がある。
 - ③一週間で全く家庭学習を取り組まない生徒の割合が、全国の割合に比べ、約2倍近く多い。

- 特別活動の指導の重点**
- 1 互いの触れ合いを生かし、信頼関係に基づいた望ましい集団活動を通して、自主的・実践的な態度を育成する。
 - 2 学級活動を充実させ、集団活動を通して、生徒一人一人の能力や個性の伸長を図る。
 - 3 適切な指導のもとに「生徒の、生徒による、生徒のための生徒会活動」を展開させ、委員会活動・係活動の活性化を図る。
 - 4 ボランティア活動や「SNS学校ルール」遵守を通して、自発的な態度を育成する。

- 道徳教育の指導の重点**
- 1 生命の尊さの自覚など心の教育を重点に、人権意識の向上を図る。
 - 2 いじめ問題の根絶を目指し、互いの信頼関係を深め、正義を重んじ、公正・公平で、あらゆる偏見や差別を許さない態度を育成する。
 - 3 道徳教育推進教師を中心に、生徒の実態や発達の段階に応じた道徳の授業を計画的に行う。

- 30年度墨田区学習状況調査における本校の目標**
- ①全教科で1観点以上、本校の平均正答率が目標値を上回る。また、全観点で-10ポイント以内とする。
 - ②今年度D・E層の生徒の割合が6割を超えている項目に関して、その割合を1割以上減少させる。
 - ③家庭学習に取り組む生徒の割合を増加させる。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容及び方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会、小学校との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ●基礎学力コンテスト(国語・数学・英語)や小テスト、確認テストを準備期間に余裕をもたせながら計画的に実施することで、「やればできる」という学習意欲だけでなく、基礎学力、家庭学習の向上を図る。 ●放課後学習教室や長期休業日中の補充教室等を活用し、学習全体の補完となるよう取り組む。 ●習熟度別授業(数学)や少人数授業(英語)を通して、個々の能力に応じたきめ細かい指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●3回の時間割編成や土曜授業により、授業時数の確保を図る。 ●年間時数計画に基づいて授業計画を立て、確実に実施する。 ●定期考査2週間前を基準に家庭学習時間を確保し、充実を図る。 ●2回の評価機会を通して、学習改善の機会を設け、学習意欲の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●校内外の研究授業や指導教諭の模範授業等の参観を通して、教員の資質や授業力の向上を図る。 ●ICT機器を活用し、生徒の学習意欲を高めるよう指導方法の工夫を行う。 ●特別な支援を要する生徒について、特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーを中心に、適切な支援ができるよう図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●通知表及び各教科の学習内容や評価方法を保護者に説明し、理解を得る。 ●前期、後期各1回の生徒による授業アンケートから学力向上のための授業改善を図る。 ●学校評価質問紙調査や保護者アンケート等を分析し、授業改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校だより・学年だより等の各種通信を活用して、学校の教育活動を伝え、教育活動への理解と協力を得る。 ●土曜授業や学校公開期間、学校行事への参加を積極的に呼びかけるだけでなく、PTA行事や地域巡回パトロールに参加するなど、学校と家庭・地域社会相互の連携を密に図る。 ●人との関わりを通して、生きる力を育む指導のあり方を実践するため、地域との協働を重視した生徒指導(地域ふれあい祭り、地域音楽祭への参画)を推進する。 ●幼保小中一貫教育における各教科ごとの分科会を中心に、年間指導計画や学習のつまずきを共有し、円滑な接続を図る。